令和4年度 学校関係者評価報告書



学校法人 国際総合学園 国際医療看護福祉大学校

「令和4年度 学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校における「令和4年度 学校関係者評価」は、令和5年6月25日に学内自己点検評価委員12名により自己点検評価を行い、評価項目内容に従い改善が必要な箇所を確認し評価した。それを基に令和5年8月21日に学校関係者評価委員として学外から3名の評価委員により実施し、教育実績や自己点検評価について意見をいただき、本書のとおり報告する。

なお、本校の自己点検・評価については、全国専門学校教育研究会の策定した自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に、自己点検・評価を行い、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。

令和 4 年度の学校関係者評価を受け一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、本校における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書(「学校関係者評価委員会」報告)

令和4年度の学校運営においても新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン授業と登校授業を併用し教育の質を維持しながら実施した。なお、臨地実習についてコロナ禍での受入れが困難との理由で、病院実習等を学内演習に切り替えるなどの臨機応変な対応で実施した。学校の教育目標として掲げている国家資格合格率及び就職内定率、退学率を振返り一部の学科においては目標達成まであと少し及ばなかった点などを次年度の課題として、自己点検・評価報告書の点検・評価項目1~10を前年度と比較しながら取組状況や改善策等を項目ごとに報告し、委員の皆様方から学校運営状況や自己点検・評価項目に関する意見や評価をいただき報告書にまとめた。

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神(教育理念)

教育理念について、学内では在校生に対して学生便覧(一部パットデバイスによる電子閲覧可能) に記載し4月のオリエンテーションで伝えている。教職員には職員会資料等で周知を図っている。 また、学外の方に対してはパンフレットやホームページ上に学校長の挨拶を含め、建学の精神 (教育理念)を掲載し公表しており適切である。

2) 教育目的·教育目標

教育目的・目標等が定められ明文化もされており、学校パンフレットをはじめ学生便覧やホームページ上でも公表がなされている。また、学科毎の保護者会等で、学校の教育実績や運営状況、教育目的・目標を伝え理解と協力をいただいている。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科毎に教員及び業界関係者等で組織した教育課程編成委員会を設置し、病院・施設等の 有識者から意見をいただき職業教育に特化した実践的な教育課程の編成に繋げることができ た。なお、教育課程編成委員会は年2回開催している。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生による授業アンケートや評価に基づく学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。 学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、結果に基づく教 員面接や研修、授業参観を組織的に取り組み実施している。

3)業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル(導入前、補習)教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を実施している。また、一部学科では必修ゼミ形式などで対応している。今後も継続して実施していくと共に、授業時間割等を鋭意工夫し精度を高めていく。

4) 教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修 は必要不可欠である。外部機関が実施する学会や研修、新潟総合学院が実施する研修には 積極的に参加している。今後も専門的知識・技術の維持向上に向けた研修計画を進めて行く。

【2-12の改善】

コロナ禍のため全クラス、全教員の授業参観は実施でいていないが、学生アンケートに基づき ピンポイントで授業参観を実施。今後は新型コロナウイルスの5類感染症への移行により、全 教職員の授業参観を実施していきたい。

3 教育の実施体制

- 1) 教育環境の整備・活用
 - ① 養成施設要件として、法的に設置が義務付けられている図書室及び関連図書の配置について整備されている。
 - ② 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、手指消毒、空気清浄機や室内換気を徹底し、昼休みの校内放送や感染対策に関する掲示を通して注意喚起を図った。
 - ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的に実施され、 また、学校特有の機器についても定期点検は実施されている。 備品等の管理については、備品台帳を備えている。
 - ④防犯設備として防犯カメラの設置やセキュリティ会社を入れて管理している。

4 教育目標の達成度と教育効果

- 1) 教育目標の達成に係る取組と評価
 - ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての 適切な取り組みは評価できる。
 - ② 資格・検定・大会に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取組の評価ができる。
 - ③ 退学率の報告・公表についても、適切に取組み評価できる。ホームページ等での公表の実施している。
 - ④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、対応が不十分であり、企業訪問や同窓会等 を利用して、その把握に努める必要がある。

⑤ 学生の成績を GPA で確認できる成績評価指標を導入し HP で情報公開している。

【4-20の課題・改善】

卒後1年の就業状況の把握は出来ていないが、臨地実習病院等であれば状況確認を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から病院訪問等が出来ていない。一部の卒業生の就業状況は電話で確認しているが、すべての就業状況を把握できていない。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行(入学前)

学校説明会や学校案内パンフレットなどで、入学対象者及びその方に関わる方々に対して、教育理念・目的・目標等が明示され取得予定資格、受験予定検定、参加予定大会等が明示され育成人材像を説明している。また、入学対象者に対して、入学前の学習指導や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行(在学時)

担任による定期的な面談を実施している。また、臨床心理士のスクールカウンセラーが メンタルケアをサポートしている。一方では教職員に対しては教務会などで学生指導の 状況などをみんなで情報共有する機会を設けている。学生の面談記録や指導記録は 文書化され保管されている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行(卒業後)

校友会が組織されており、毎年総会を開催し卒業生の活動状況を把握している。また、 学校の周年事業など卒業生へ学校情報を発信している。なお、卒業生への職業紹介 は、希望者が少ない状況であるが、今後は卒業後の支援を積極的に行っていくよう改 善が必要である。

4) 上記以外の学生支援

保護者の会は組織されていない状況であり検討が必要。

学校情報は、保護者、高校などに定期的に発信されている。また、企業等に対しては 求人依頼の際にリーフなどで情報発信している。

【5-21の課題・改善】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内県外への移動制限を実施。就職先へ の訪問はできていない。

【5-23の課題・改善】

前回ご指摘があった「保護者の会(後援会等)はあるか」について、評価項目を変更し評価 しているため、前年度評価は記載されていない。保護者会は年 1 回程度学科毎に実施して いる。(コロナ禍のためオンライン出席可)また、個別の三者面談などは適宜行い学生支援に 努めている。

6 社会的活動

地域における社会活動や社会貢献、ボランティア活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施されなかった。単位認定に関しては、養成要件のカリキュ

ラムとして単位認定の対象とするのは困難である。

7 管理運営

学校の管理・運営体制に関する評価項目は適切であった。特に被災経験を基に防災 や非常時対策に対して文書化され、学生・教職員の安全安心を確保するための避難 訓練を実施している。

8 財務

- ① 年度予算の執行については、統一された規程に基づき対応されている。また、予算 実績の報告書は毎月報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。 固定資産や図書、物品の管理についても適切に行われている。
- ② 法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。

今後の改善施策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、 18 歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響 に耐えうる財務基盤の構築を行っていきたい。なお、学校法人として収支計画を立て ているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革·改善

自己点検・評価委員会を設置し組織的に対応し、評価・改善を継続的に行っていく。 また、自己点検・評価の結果を全職員で共有する機会を設けて行く。今後は、自己点 検・評価の改善計画に基づく結果の検証を進める。

10 国際交流

国際交流に向けた取組がされている。留学生については、新型コロナウイルス感染拡大により留学生受入れができなかった。在籍している留学生の学習、生活指導については学内に適切な制度が整備されている。

【委員からの意見・評価】

- ・入学生の減少が気になっているが、他の看護学校なども定員割れが起きている学校があると聞いている。18歳人口が減少することで、全体的に母数が減少している。大学の入学者数も減少しており、定員充足率が問題となっている。
- ・入学者数の減少は厳しい状況でしたが、今年度の応募者数はどうなっているのか。 →現状、看護学科の AO エントリーは行っていないが、その他の学科では昨年度より AO エントリー数も増えている。学科によって増減はあるが、全体的には増えると見ている。
- ・卒後の就業状況については、文書発送の書面で評価を返信してもらうなどを検討して みてはいかがか。

- →以前検討したが、戻り率が悪いため卒後の状況を把握できない。病院様へ毎年卒 後状況を記載していただくことが出来るのかをヒアリングしている状況。
- →大学の方も付き合いがある企業様からの卒後状況確認は出来ているが、全ての企業から卒後状況はとれていない。就職を担当する部署があるが、就職させるためのサポートが大変で、卒後状況については手が回っていないのではないか。
- →卒業してから2,3か月たった頃に学校に来て、就職先の様子などを話してくれている。就職先とつながっている状況もある。
 - →SNS などを活用して卒業後の状況を把握できると良いのではないか。
- →病院としては、後輩に向かって一年たったらこんな風に仕事が出来るようになったと 言うメッセージを用意して、次の人が継続して入職できるようにしている。
- →大学からは書面での卒後の問い合わせが多い。なかには問題の学生さんが就職した場合、担任の先生が訪問されることがあった。
- ・ボランティア活動や外部イベント等への参加は、コロナ禍では出来なかったと思う。今年度は言語聴覚士科と看護学科の学生さんがボランティアに来てくれて、とても良かった。これからもボランティアに参加していただきたい。
- ・コロナ禍でのオンライン授業などクラスターにならないように対応していただき、国家試験合格、就職実績など概ね良好と思われます。
- ・コロナ感染した場合の対応及び家族内で感染者が出た場合の対応については、どの ようにしているのか。
- →1 年前は濃厚接触者として休んでもらったが、現在は濃厚接触者の定義が無くなったので、無理しないで体調管理をしていただくため、自宅でオンライン等の授業に参加させている。他の人にうつさないようにするための方策を第一優先として対応している。
- ・コロナ禍で臨地実習が3年間出来ていなかった大学生が病院就職して、患者様とのコミュニケーションが取れない、実習指導を受けていないので不安になってしまう等の問題が出ている。比較的専門学校を卒業してきた方は、コロナ禍でも病院実習を行なってきたので問題ない状況。出来るだけ実習は止めてはいけないと思います。
- ・留学生の国家試験に向けた指導について、どのように対応しているのか。
- →介護福祉士国家試験については、テキスト等にルビが付いているものが多く、ベトナム語で説明されているテキストなども活用し指導している。留学生の合格率は全国平均で50%程度である。
- ・国家試験合格率で看護全日課程の 100%合格実績は素晴らしいと思います。コロナ 禍で指導が大変だったと思いますが、大変良かった。
- ・退学者数については、増えてしまったのは残念ですが、入学試験の際に厳しく見きわめることによって、退学者数を減らすことが出来るのではないか。
- ・国家試験結果など良好な実績で、学生指導をいろいろと検討されている。介護と看護の国家試験合格100%は安心しました。
- ・臨床工学技士科など、職業理解が難しいい職業をいかに広報活動していくかが大事である。医療機器開発支援機構など連携して、県内で教育して、県内の医療機関で活

躍できる人材を育成してください。

◆学校関係者評価委員

No	所 属 役職名	氏 名
1	日本大学工学部 教授	片岡 則之
2	東北健康福祉株式会社 代表取締	清水 一浩
3	総合南東北病院 看護部長	窪 睦子
4	(株)フォーストエマージェンシー(校友会会長)欠席	佐藤 武諭毅